

くらし
市民課
年金係
☎(24)0267
本庁舎
1階②番

支え合いの国民年金制度。
保険料は、きちんと納めましょう

国民年金は、「世代と世代の支え合いの制度」です。あなたの納める保険料が、高齢者世代の生活を支えています。

国民年金の給付は、老齢基礎年金だけでなく、病气やけがで障がいが残ったときの障害基礎年金、生計を維持している方が亡くなったときの遺族基礎年金があります。

保険料は、納付期限から2年間が経過すると納めることができなくなります。納めずにいると、将来受給する年金額が少なくなったり、まったく受けられなくなったりすることがあります。

保険料は、日本年金機構から送付される納付書で、金融機関、郵便局やコンビニエンスストアなどで納めてください。あなたや家族の年金受給権を守るためにも保険料は忘れずに納めましょう。

なお、経済的な理由などで保険料を納めることが困難なとき

○ 市役所しんぶん部

は、申請により、保険料の納付が免除される制度があります。
年末調整や確定申告に必要な「国民年金保険料控除証明書」が送付されます。

年末調整や確定申告には、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が必要です。

国民年金保険料は、社会保険料として、納付額の全額が所得税、市道民税の控除対象となります。

「証明書」は、《はがき》で日本年金機構から送付されます。

【対象】

- ① 国民年金保険料を平成23年1月から9月30日までに納付した方
- ② 国民年金保険料を平成23年10月1日以降に今年初めて納付した方

【証明書の発送時期】

- ① の方は11月上旬に発送
- ② の方は平成24年2月上旬に発送

【証明書に関する問い合わせ先】

控除証明書専用ダイヤル
☎0570(07)117

IP電話から ☎03(67)1130

【受付期限】 平成24年3月15日(木)

【受付時間】 月～金曜日 8時30分～17時15分（月曜日は19時まで）、第2土曜日 9時30分～16時

※第2土曜日以外の土曜日、日祝日、平成23年12月29日～平成24年1月3日は受け付けません。

企画部
参加
広報広聴課
広聴係
☎(24)0108
本庁舎
2階

行政版まちめぐりガイドバス

市内の公共施設などの見学を通して、皆さんの住む千歳を広く知っていただくため、ガイドバスを運行します。特に新しく市民になった方におすすめの内容です。

- 【とき】** 11月18日(金) 9時～15時30分（市役所1階市民ロビーに集合）
- 【見学施設】** 埋蔵文化財センター、防災学習交流センター、環境センターほか
- 【参加料】** 無料（昼食持参）
- 【定員】** 40人（抽選）
- 【申込方法】** 11月10日から14日までに電話で申し込み
※昼食は各自。



募集
市民協働推進課
市民協働推進係
☎(24)0452
本庁舎
2階

市民協働リーダー養成講座「応用コース」参加者募集

協働事業や市民活動を行うために必要なスキル（企画力、グループワーク力など）を学ぶ講座を開催します。総時間数の6割以上を受講した方は「市民協働リーダー」として認定します。

- 【対象】** 市内に在住または通勤・通学し、まちづくりに関心のある方
- 【日程】**（全5回）
- ① 12月11日(日) 9時30分～17時
- ② 12月17日(土) 13時30分～16時30分
- ③ 平成24年1月14日(土) 10時～16時
- ④ 平成24年1月15日(日) 10時～16時
- ⑤ 平成24年2月25日(土) 13時～17時30分
- 【ところ】** 市民文化センターなど
- 【受講料】** 1,000円（お茶菓子代500円別途必要）
- 【定員】** 25人
- 【申込方法】** 申込書に記入のうえ、FAX、Eメールで申し込み
- 【申込期限】** 12月2日(金)
- 【申込先】** 市民協働推進課市民協働推進係
FAX(22)8852
Eメール shiminkyodo@city.chitose.hokkaido.jp

納税課
☎(24)0169
納税の案内は、ぜひお電話ください。

今月は、固定資産税・都市計画税の第4期の納入月です。
市税納入休日相談日は27日(日) 8時45分～17時15分です。